

おおの

議会だより

No. 92

平成4年7月25日

発行

大野市議会事務局



暑中お見舞い申し上げます
平成4年盛夏

大野市議会議員一同

建設が進む奥越ふれあい公園
(上篠座地係)

審議日程

- 8日 本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 9日 休会
- 10日 休会
- 11日 本会議 (一般質問)
- 12日 本会議 (一般質問、陳情上程、各案件委員会付託)
- 13日 休会
- 14日 休会
- 15日 委員会 (建設・産業経済)
- 16日 委員会 (教育民生・総務)
- 17日 委員会 (総合病院対策・水行政対策)
- 18日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、市会案上程・採決)

第262回 6月定例会

議案6件、市会案1件を可決

第262回定例市議会は6月8日に開会され、会期を18日までの11日間と定め、理事者から提出の議案6件と市会案1件を審議しました。

初日には、平成4年度一般会計補正予算案をはじめ提出議案について提案理由の説明が行われました。

11、12日には、一般質問が行われ、畑中章男(清友会)、常見悦郎(市政同志会)、天谷光治(清友会)、竹内安汪(清友会)、村西利栄(社会)、坂元千秋(公明)、栄正夫(共産)、野田幾久代(無)の8議員がそれぞれ一般質問に立ちました。

質問終結後、各議案ならびに陳情が所管の委員会に付託されました。

最終日には常任・特別の各委員長報告の後、各議案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

引き続き議員提案による「官公労働者の賃金早期決定を求める意見書」を可決して閉会しました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

農業問題について

問 農水省が発表した、新政策「新しい食糧、農業、農村政策」展開の基本的視点とその方向」に対する市の考え方は。

答 新農政プランは、農業基本法制定以来三十一年ぶりの、農政の中長期的展望に立った総合的な見直しを行うもので、

- ・市場競争原理の導入
- ・意欲ある農業経営者の経営規模の拡大
- ・他産業並の労働時間と所得確保の実現
- ・農業以外からの幅広い人材の活用
- ・新たに法人組織が農業経営で

現在の農業に対して市はどう考えるか

きる道を開く
・農地の集積を誘導して、生産性を高める
以上が新政策の骨子であるが、市としては新政策の推移を十分見極め、市全体の最重要課題と位置付け、地域の実情に即した方法で積極的に取り組みたい。

問 市の農業政策として農業振興、特産品の振興についての考えは。

また公社営畜産基地建設事業の仕組みについて伺いたい。
答 稲作と転作とを合理的に組み合わせ、生産性の向上と水田農業の体質強化を図ることが重要である。

この推進対策として、農用地の利用増進を積極的に進め、中核的な農家の育成を図るとともに、生産組織を育成強化するための予算を、当初予算に計上している。

公社営畜産基地建設事業は、県が今年度から五カ年計画で、勝山市・大野市・美山町・和泉村の二市一町一村を奥越地区として畜産業の基盤整備を行うもので、各畜産農家等の希望をもとに県が全体計画を策定し、各施設について県が農業公社に設

計・工事を委託し、工事完了後は国・県の補助を差し引いた金額で各畜産農家等に譲渡するので、公社が経営するのではなく、公社が農家等の工事を代行するものである。

また畜産農家から出る糞尿等を利用した堆肥を地元農家の有機農業等の振興に活用することになっている。

市としては堆肥製造センター建設の条件整備をするため、建設推進協議会を設置して、現在いろいろ協議を重ねている。

高齢者福祉について

問 在宅福祉施策としての家事援助や介護支援に、ホームヘルパー派遣事業の需要が大変多くなっているが、当市におけるホームヘルパーの待遇改善の考えはあるか。

答 現在は毎日必要とする着衣等は現物支給しており、また健康保険、厚生年金、退職積立等についても職員に準じて対処している。

報酬については、現在国から正式な通知はないが、平成四年度の国の基準額が大幅に増額改正が予定されているので、他の嘱託職員との均衡等にも配慮しながら改善したい。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第二十九号	平成四年度大野市一般会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十一号	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第三十二号	専決処分の承認を求めることについて(平成三年度大野市一般会計補正予算(第八号))	承認
第三十三号	専決処分の承認を求めることについて(大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認
第三十四号	官公労働者の賃金早期決定を求める意見書	原案可決
市会案第三号		

病院問題について

問 ①市長は、提案理由の説明の中で「しばらくの時間がほしい」ということであるが、そのめどはいつごろか。

答 ①期間と時期は、現段階で

はっきり言えない。

県に対しては、機会あることに要請している。

実現が可能ならば、県の広域医療行政を踏まえ、奥越医療圏の中核的な病院の誘致に取り組みむことも必要であると考えているが、現在のところ具体的には説明できる状況ではない。

②現在公的病院の誘致を断念する考えはない。今後とも所期の目的達成のため、公的病院の誘致に努力する。

地下水保全都市宣言 について

問 ①名水百選の一つ、大野の地下水を保全すべく、地下水保全都市宣言をし、官民が啓発し合って、水と緑の町日本一を目指す考えはないか。

②国に対して、地下水を公水として認定するよう、要望できないか。

③駐車場や歩道に雨水浸透式を採用してはどうか。

④国の天然記念物に指定されている「イトヨ生息地」の保全対策は。

答 ①地下水保全都市宣言は、積極的な発想であるが、市民生活や事業所等かなりの制約を



完成した石畳舗装 (七間通り)

強いるため、現状では難しい。市民の責務として、節水意識の高揚が大切であり、一層の啓発活動を展開していく。

②地下水が公水か私水かの議論は、現在国のレベルで行われているので、国の判断を見守っていききたい。

③県下では施行の例がないが透水性舗装は道路構造上、耐久性に関する問題はありますが、今後検討する。

④これまでも幾度か保護対策を施してきたが、近年、特に地下水位の低下、湧水の減少枯渇がみられるので、今後とも関係方面の協力・指導を得ながら対策を講じていく。

愛着ある市街地づくり について

問 地方が、今こそ他市町村との新たな交流を持ち、独自の、愛着のあるまちづくりを進めるため、市街地全域に石畳の舗装化を図り、日本一を目指す考えはないか。

答 七間通りの石畳舗装は「ふるさと創生」で市民から募集したアイデアを基に、国の「地域づくり推進事業」の指定を受けて施行したもので、特徴的な事業である。

石畳舗装は、維持管理や冬期

間の除雪には細心の注意等が必要であり、また事業費も相当割高となるので、財政的にも市街地全域に施行することは困難である。

水質保全行政の推進を

問 大野市の地下水保全条例は冬の井戸枯れ対策を目的とした量的な面の規制であるが、水質面も加える考えはないか。

答 水質の規制基準は、排出水および地下浸透水について、水質汚濁防止法で有害物質および生活環境項目の一律基準が規定されており、同法を根拠に県・市条例によって実情を勘案して法体系の範囲内で定めている。

しかし地下水は同法による公共水域の範ちゅうから除外されており、また地下水の水質は、自然的条件に左右されるため、社会的コンセンサスが十分得られない現状である。当面は現行の地下水保全条例により実施していきたい。

農村集落下水道の 改善を

問 ①維持管理費が高く、浄化能力もよくない現行の工法を改

善できないか。

②終末処理施設の機能チェックはどこが行っているのか。

答 ①当市の農業集落排水事業は、農水省の補助事業として施行しており、現在、工法の改善について社団法人日本農業集落排水協会が調査や実験、研究を行っている。将来は工法や技術開発がさらに進むものと考えている。

②機能チェックは専門的知識や技術を要するため、維持管理組合と保守点検有資格者と契約しており、毎月水質検査等の点検をし、その結果の報告を受けている。

また市としても専門技術者養成のため、担当職員に長期間の浄化槽管理士認定講習会を受講させ、管理体制の強化を図っていく。

市民の健康管理に ついて

問 市民の健康促進を図るため、全国どこでも診断・活用できる画期的な医療システムとして、市民健康管理カード制度を採用する考えはないか。

答 現在五年間の記録ができる健康手帳を交付しているが、手帳に代えてカードの採用はより一層有効利用できるかと考える。

しかし入力する機器または読み取る機器の設置等医療機関の協力体制が必要であり、現状での採用は困難であるが、今後検討したい。

救急活動について

問 本年四月から、国家資格を有する救急救命士制度が導入されたが、次の二点について伺いたい。

①救急車内に限り、一定レベルの医療行為として救急処置ができる救急救命士を配置する計画はあるか。

②救急に必要な機械を搭載するため、救急車の入れ替え計画はどうか。

答 ①福井県消防学校で救急隊員に対する教育を行っているが講師である医師等の不足により受講者数が限られている。

当市では、平成三年度に二名が受講した。本年度以降は各四名の受講計画を立てており、これに併せて医療機関との技術的な受け入れ体制を協議していく。

②県において平成五年度より九年度までの五年間に、県下各消防本部に高規格救急車を整備するための補助事業を計画検討中である。追ってこの補助制度を活用して充実したい。

学校週五日制について

問 学校週五日制の導入で、今年の二期から第二土曜日が休日となるようだが、その対応について伺いたい。

答 長年続いてきた学校週六日制が五日制に変わるとは、教育の大改革とも言うべき重要なことと思っている。

これが完全に定着するまでにはかなりの時間が必要と考え、まず市民の理解を得るため、近く広報紙で学校週五日制の基本的な考え方を掲載したい。

また全体的な動向とその調整も必要で、それぞれの状況を把握しながら、段階的に進めていきたい。

週休二日制導入について

問 県では本年八月一日から週休二日制の実施を明らかにしているが、当市の導入時期はいつごろを考えているのか。

答 週休二日制の導入は、国際協調と、国民の多様性に富んだ創造的な生活の実現や、労働環境の著しい変化に対する勤労者の心身の健康保持、人材の確保

等の面から必要と考えている。当市においても市内に完全週休二日制導入検討委員会を設置して、導入に伴う市民サービスへの影響などを検討しており、その結果を踏まえて、あくまで市民サービスの低下につながるないように配慮しながら、年度内実施を考えている。

地域づくりと女性の役割について

問 ①大野地区の婦人会活動が行き詰まっているが、今後の対応は。

②婦人リーダー養成は今までのようにしてきたのか。

③女性管理職に研修制度を設けられないか。

答 ①この組織は、民意の自主団体であり、加入については個人の意志によるので規制できないところに難しさがある。

②女性は、組織の理念とそのあり方を追及し、女性が活動を負担とせず、地域の主婦としてあるいは母親の一員として参加できるように援助していきたい。

③女性の海外研修、市外の女性組織との交流研修、あるいは婦人ボランティア講座等の事業を開催するなど、努めて女性リーダーの養成に配慮している。

④毎年、福井県自治研修所に

委託して、初任者、普通科、高等科、係長、課長補佐さらに管理職の研修等、男女を問わず職員を順次受講させている。

街並み景観について

問 本年施行する寺町通りの石畳舗装に併せて、寺町の歴史的文化遺産を引き立たせるため電柱を民有地へ移転する考えはないか。

また金森長近公の都市計画の名残である旧市街地の背割水路の幅と権利関係、また将来の整備計画について伺いたい。

答 電柱を民有地に移転することは、景観等の面で歴史の路にマッチした整備が必要であり、北陸電力に対して、道路敷地外に電柱や配線を移設するように申し入れている。

背割水路の幅を決定することは難しいが、現状の水路の幅に泥上げを含めたもので、公図をもとに水路の隣接者等の立会いのもとで、官民の境界を設定している現状である。

権利関係については、水路敷は国有地で、侵奪の既得権は及ばないのが通例である。

背割水路は、悪臭等の環境が悪い場所が多いので、今後計画的に整備していく。

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情八号	精神薄弱者更生施設希望園改築に対する応分の助成について	社会福祉法人希望園理事長 三浦守夫 外六名	採択
陳情九号	早期決定と労働時間官公労働者新賃金短縮に関する陳情書	福井県連合会会長 日本労働組合総連合会 花澤和實	採択
陳情十号	日本国憲法施行四十五周年にあつたての決議文の採択について	福井県平和センター代表委員 池内啓 外一名	継続審査
陳情十一号	転作緩和による麦の水稲転換に対する応分の助成について	大野市農業協同組合 大葎原登 外六名	採択
陳情十二号	市道の編入と道路改良について	稲郷区長 小林亮之介 外三名	採択
陳情十三号	飯掛区の農振除外について	飯掛区長 山岸猛夫 外二十六名	採択
陳情十四号の一	農振法適用除外申請に対する市の同意の見合わせについて	大野市商店街振興組合連合会 理事長 西一男 外七名	不採択
陳情十四号の二	六間アクセス道路の早期実現について	大野市商店街振興組合連合会 理事長 西一男 外七名	継続審査
陳情十五号	上庄保育園の改築について	社会福祉法人 上庄保育園 理事長 桑原秋夫 外八名	採択
継続 分 請願八号	上庄地区幹線市道取り付け道路設置について	上庄地区区長 会会長 羽生貞夫 外十六名	継続審査
平成三年 陳情九号	大野総合病院建設の誘致の可否に対する知事への具申について	大野総合病院(医療) 促進期成同盟会(グループ) 谷幸雄 安田武雄 外三名	継続審査
陳情二十二号	防犯灯に係る電気料の補助及び設置について	大野市区長連合会 会長 影路昭治	継続審査
陳情二十二号	元町駐車場について	七間商店街振興組合 理事長 宮本弘 外十一名	継続審査

**六間アクセス道路
建設に伴う市街地
活性化について**

問 六間アクセス道路の建設には、有終西小学校の移転が必要である。

移転先は、現計画によると、大高跡地になっているが、この跡地は大野城下の旧三の丸に当たり、城下町再生の大切な場所である。

この利用計画のいかんによっては、市街地は低迷を脱出し、再生する大きな可能性を秘めていると思うが、どうか。

また大野高校跡地の処分方法について、県との協議はどのようにになっているか。

答 モーターゼーションの進展と市街地のドーナツ化を考えると

**北信越市議会議長会
表彰
全国市議会議長会**

< 40年表彰 >

山本 武 議員

< 25年表彰 >

平間 源 治 議員

と、どうしても幹線道路から市街地へ誘導する道路が必要となってくる。

大野高校移転後の跡地の利用については、有終西小学校をこの場所に移転しても面積的には余裕があるので、市街地整備基本計画策定委員会が提案している歴史・文化・史跡ゾーン、観光を含めた住民広場ゾーンとして、全体的に調和のとれた配置を考えると、昔の面影を残すような場所をしたい。

大野高校の跡地処分問題については、市では用地対策課が窓口となり、県教育委員会と事務段階での協議を進めている。

重要課題であるので、関係者と十分協議して対処したい。

育児休業制度実施に伴う施策について

問 本年四月に育児休業制度が法制化されたことに伴い、勤労者の休業期間中の生活安定と福祉向上のため、すでに福井市においては勤労者育児休業生活対策資金として低利融資を始めている。

勤労市民の福祉の向上の面から、当市も融資制度を導入できないか。

答 この法律は、すでに育児休業制度が実施されている教職員

保母等を除くすべての労働者に適用するものであるが、特にこの中で従業員三十人以下の小規模企業については、平成七年三月三十一日までは適用が猶予されることから、市内のほとんどの事業所がまだこの制度を導入していない現状である。

このような状況から、休業取得者の把握が難しい現段階では融資制度の導入時期は明確にできない。

しかし今後関係機関と協議して、実態に即した制度の導入を図っていききたい。

中据工業団地について

問 ①農村活性化構想に基づき地元の強い要望で、男子雇用型の誘致企業として、丹羽鉄工所が決定し、土地造成も終わったにもかかわらず、中据工業団地は現在まだ空き地になっているが、企業との話し合いはどうなっているのか。

②土地売買契約が遅れることにより金利が増え、土地価格が上昇することになるが、企業との話はどうなっているか。また契約が成立しなかった場合の対策は、どう考えているのか。

③土地造成等に要した経費の総額はどれだけか。

答 ①四月までには誘致実現の計画であったが、受け入れ体制がまだ整っていないため、遅れている現状である。

一日も早く、公害防止協定と立地協定を結び、誘致実現に努力する。

②現在契約ができないということは全く考えていないが、契約時期が遅れることにより、予算の面で、企業との約束している土地単価を上回るようになるので、早く進出するように求めている。

③敷地購入費

二億六千七百八十八万八千五百一十円

土地造成費

一億四千五百一十一万五千八百二十円

その他の経費

三千五百五十九万三千四百六十三円

総額

四億四千四百九十九万七千四百三十四円となっている。

そのうち、県企業立地促進対策補助金として六千九百六十万円を受けている。

富田大橋の改築について

問 県が施行する富田大橋の改良工事に際し、橋をユニークなものにする考えはないか。



また兩岸の中保、川島区の間辺整備について、市としてどのような考えで県と協議していくのか。

答 真名川にかかる富田大橋は主要地方道大野・勝山線で、将来的にも奥越高原リゾート計画推進に重要な役割を果たす幹線道路であり、平成五年度に調査設計を行い、平成六年度で工事着工し、平成八年度完成の予定である。架設する橋梁のデザイン等については、周辺の環境にマッチしたものになるよう県に對して要望していく。

また富田大橋を中心とした真名川の河川敷には、現在「真名川憩いの島整備事業」が進められており、中保、川島周辺整備についても、今後検討していきたい。

建築物または備品の 発注管理システムに ついて

問 市の建築物の発注は、現在それぞれ各担当課で対応しているために、建築物の統一性を欠き、町の景観をそこなう原因になっている。

建築物の発注や備品の購入に関する主要部分は、一本化できないか。

また市の建築物の設計監理委託料は、建設省が示している基準を準用している福井県や、福井県建設設計監理協会の基準よりも相当低いが、改定する考えはないか。

答 地域にマッチした景観に配慮を要する建築物については、関係課長会議でいろいろ協議した結果、今後は設計指針を定めて発注することになっている。また同種類の備品について一括発注することは、単価的に有利になるので、今後は予算に計上した備品の購入は、調達計画を立てて一括発注し、効率的な執行に努める。

建築設計監理委託料の低いことは事実であり、長い間ご無理を願ってきたが、今後は管理コスト面、企画設計等にも配慮して、来年度予算からある程度の引き上げを図りたい。

委員会報告 各委員長報告から

● 総務常任委員会

○意見書の提出について

「官公労働者の新賃金早期決定と労働時間短縮に関する陳情書」は、その趣旨を了として全会一致で採択とし、別途市会案として意見書を提出することに意見の一致をみた。

しかしこの陳情の願意には、労働時間の短縮、すなわち週休二日制の早期実現が要請されているが、経済の低迷している現在、特に零細企業の多い当市において、市民感情に十分配慮し、行政サービス面は絶対停滞しないよう、大野市独自の創意工夫も必要であるとの意見があった。

● 産業経済常任委員会

○陳情について

「農掛区の農振除外について」「農振法適用除外申請に対する

市の同意の見合わせについて」は、その陳情内容が相反するものであり、一括して審議した。平成二年九月に、市は農業振興地域の見直しというところで、市内全域の関係区長に対し検討を要請しており、今回問題となっている農掛区に対しても同様の要請を行っていた。

この点を踏まえて、平成三年十月に市は県に対して大野市全体をとりまとめた農業振興地域の変更協議をしていたものであり「農掛区の農振除外の申請」についてはその申請が妥当であり、また速やかに解決すべきとの判断から賛成多数で採択とした。

一方「農振法適用除外申請に対する市の同意の見合わせについて」は、一事不再議の趣旨から「みなし不採択」とした。

● 建設常任委員会

○大野市道路線の認定及び廃止について

認定八路線と廃止五路線について、現地調査を行い審査したが、今後道路を改良する場合は物件移転等に伴う投資的効果の問題、そして経済的効果等を十分勘案した計画に基づいて進めるべきであるとの意見が述べられた。

○請願・陳情について

「六間アクセス道路の早期実現について」は、現在都市計画審議会で審議中であり、また有終西小学校の移転が明確でない現段階での判断は時期尚早であることから、今後の都市計画審議会での審議の推移と地元同意のめどが立つまで、全会一致で継続審査とした。

「元町駐車場について」は、現在地元サイドで、隣接する土地の地権者に対して、用地取得の交渉中であることから、その進捗状況をみて判断すべきであり、再度継続審査とした。

● 教育民生常任委員会

○環境保全条例施行規則の改正について

先日開かれた国連環境開発会議（地球サミット）において、自然環境の保護が全世界の注目を浴び、環境を保全しながらの経済成長という重要課題を提起している。

また環境庁長官は演説の中で「日本は環境にやさしい社会を目指す」と述べている。こういった世論の高まりの中で、人口四万二千人の大野市ではあるが、まず足元の環境を守ることが、日本の、ひいては世界の環境保全につながるものとなる。

こういった意味で、今回の環境保全条例施行規則の一部改正は、排水の規制基準値の見直しという点では、ある程度評価できる。

しかし水質汚濁防止法で規制を受ける汚染物質については、県は国の基準値よりも厳しい数値を設けることができるが、市は県の基準値を上回ることはできないため、市の環境監視能力の限界を感じる。

また各種排水の数値についても、専門的な物質が多くて規制値の妥当性について判断できない現状である。

市としては、このような化学物質に熟知した専門家の育成が必要であるとの意見が述べられた。

● 総合病院対策 特別委員会

○陳情について

「大野市総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、理事者が言明しているように、公的病院誘致には鋭意努力している感があるので、もうしばらく経過をみる必要があるのではないかとことから、全会一致で引き続き継続審査とした。